

友好の森事業の取組と今後の展望

平成20年12月

群馬県川場村

目 次

1	友好の森のコンセプト	3P
2	友好の森事業の経過	4P
3	友好の森事業のこれまでの取組	(1) 事業経費 5P
	(2) 活動実績	6P～11P
4	友好の森事業の今後の展望	(1) 交流事業の新たな取組の要因 12P
	(2) 第2期友好の森事業計画の策定	12P
	(3) 第2期友好の森事業計画の検討	13P
	(4) 第2期友好の森事業検討委員会スケジュール	14P
	(5) 基本構想コンセプト	15P
	(6) 各施設の考え方	16P
	(7) 利用プログラム	16P
	(8) 基本構想の流れ	17P
	(9) 友好の森事業の今後の展開	18P

1 友好の森事業のコンセプト

平成4年1月 「友好の森事業に関する相互協力協定」締結



- 世田谷区と川場村の交流事業の取組は、先進事例として全国から高い評価を得ています。
- 平成4年、縁組協定10周年を記念して、これまでの取組をさらに発展することを願って「友好の森事業に関する相互協力協定」を締結しました。
- 友好の森事業は、地球規模的な環境問題や森林の保全・育成が重要視されている中、区民健康村事業を支える川場村の自然環境を、享受するだけでなく、区民・村民が協働で共に汗して、身近な里山を、守り、育てることを通して、環境問題の新しい取組を追求する事業として始められました。

2 友好の森事業の経過

- 昭和56年11月 「区民健康村相互協力協定」締結 交流事業のはじまり
- 平成 4年 1月 協定10周年記念事業として「友好の森事業に関する相互協力協定」締結
- 平成 5年 1月 友好の森基本計画策定(なかのビレジ周辺の民有林80haを友好の森に指定)
- 3月 友好の森整備基金条例施行(川場村)
- 4月 地権者と川場村間で「友好の森林地保存契約」締結
(契約期間:平成5年4月1日～平成35年3月31日)
- 4月 友好の森整備補助金により森林整備開始
- 7月 友好の森事業検討委員会設置
- 平成 7年 4月 ヒロイド原11ha賃貸開始
- 平成 6月 友好の森事業「やま(森林)づくり塾(体験教室・養成教室)」が開始
- 平成 8年 7月 やま(森林)づくり塾修了者による自主活動団体「やまづくり・くらぶ発足
- 8月 森の学校を自然教室に改称 平成18年8月「こどもやまづくり教室に改称
- 平成11年 4月 友好の森「森のむら」「森の学校」供用開始
- 11月 友好の森事業「やま(森林)づくり塾(専科教室)」が開始
- 平成18年 7月 健康村里山自然学校開校(やま(森林)づくり塾・農業塾・茅葺塾)

3 友好の森事業のこれまでの取組

(1) 事業経費 276, 736, 350円 事業期間:平成7年～19年実績

① 友好の森整備補助事業

・整備面積／146.46ha

・事業費 ／ 45, 160, 000円（所有者の負担無く実施）

* 所有者負担10%の場合 4, 516, 000円

② 林地保存契約に伴う固定資産税相当分 949, 350円

* 63, 290円×15年間

③ 友好の森整備基金 積立総額 150, 000, 000円(10,000,000×15年間)

積立残額 71, 572, 000円

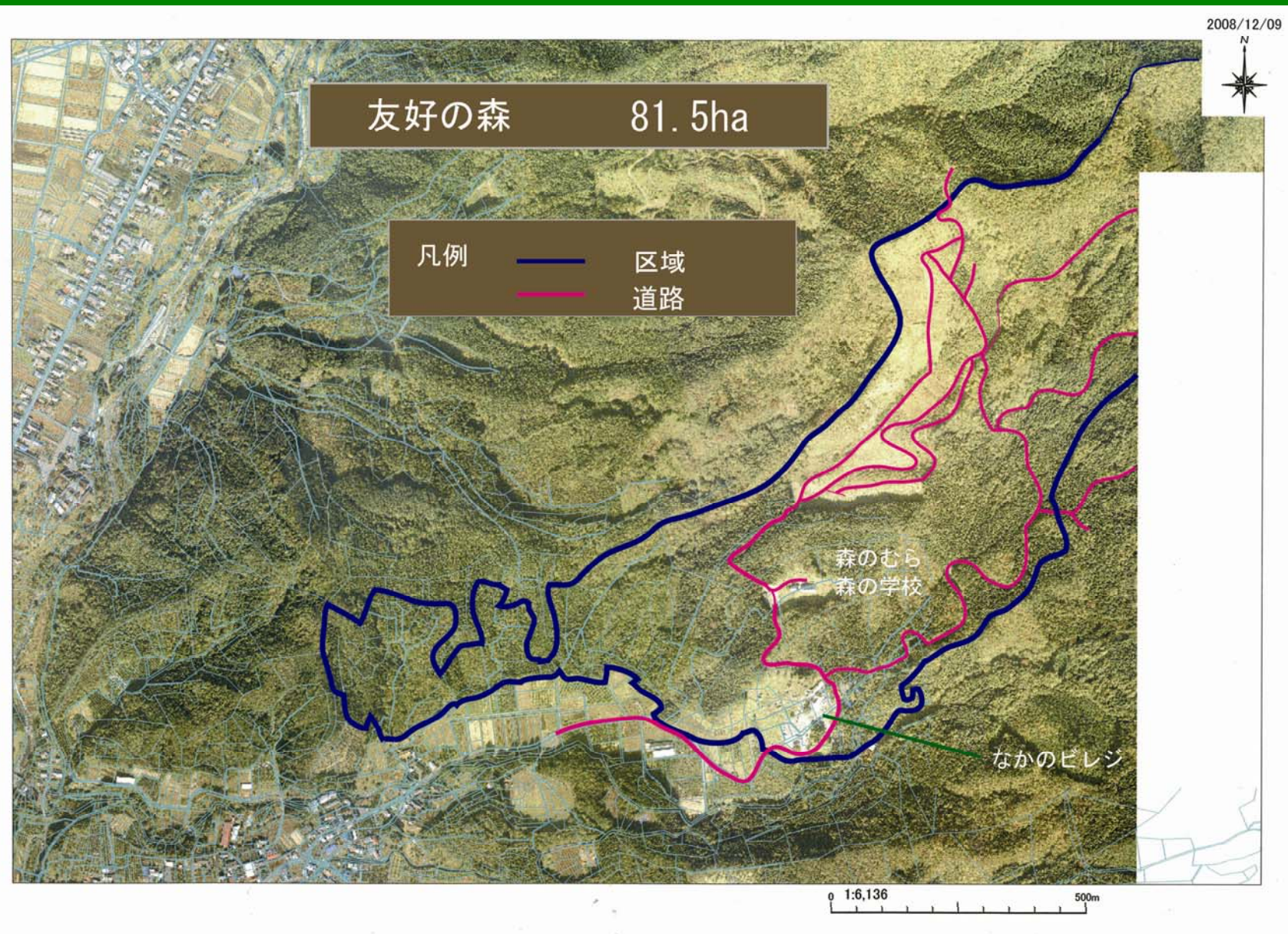
④ 森の学校維持運営(施設管理・資料収集経費等) 51, 357, 000円

⑤ 健康村里山自然学校運営(やま(森林)づくり塾・農業塾・茅葺塾)

26, 189, 000円

⑥ その他経費(どんぐり森湧金庫、事業活動推進費等) 3, 081, 000円

友好の森エリア 図-2



② やま(森林)づくり塾



- 体験教室 【7月・3月の養成教室に合わせて開催】
参加者数 654人
- 養成教室 【7月(下刈り) 10月(間伐) 12月(枝打ち) 3月(植林・こま打ち)】
参加者数 1,984人
・下刈り 396人 ・間伐 399人 ・枝打ち 444人:所有者 190人
・植林、こま打ち 408人 修了者 147人
- 専科教室 【養成教室修了者が対象 スキルアップ、認定講座 年1~2回実施】
参加者数 316人
- こどもやまづくり教室 【対象:小学校4~6年 夏(4泊5日)・冬(3泊4日)休みに実施】
参加者数 1,394人
- まるごと滞在記 【対象:中高生 夏休みに実施 一週間前後】
参加者数 38人
- どんぐり森湧金庫 【平成9年10月開設】
貯金(どんぐり)の受付 400件 60万個 自然萌芽・動物の餌

③ 茅葺塾

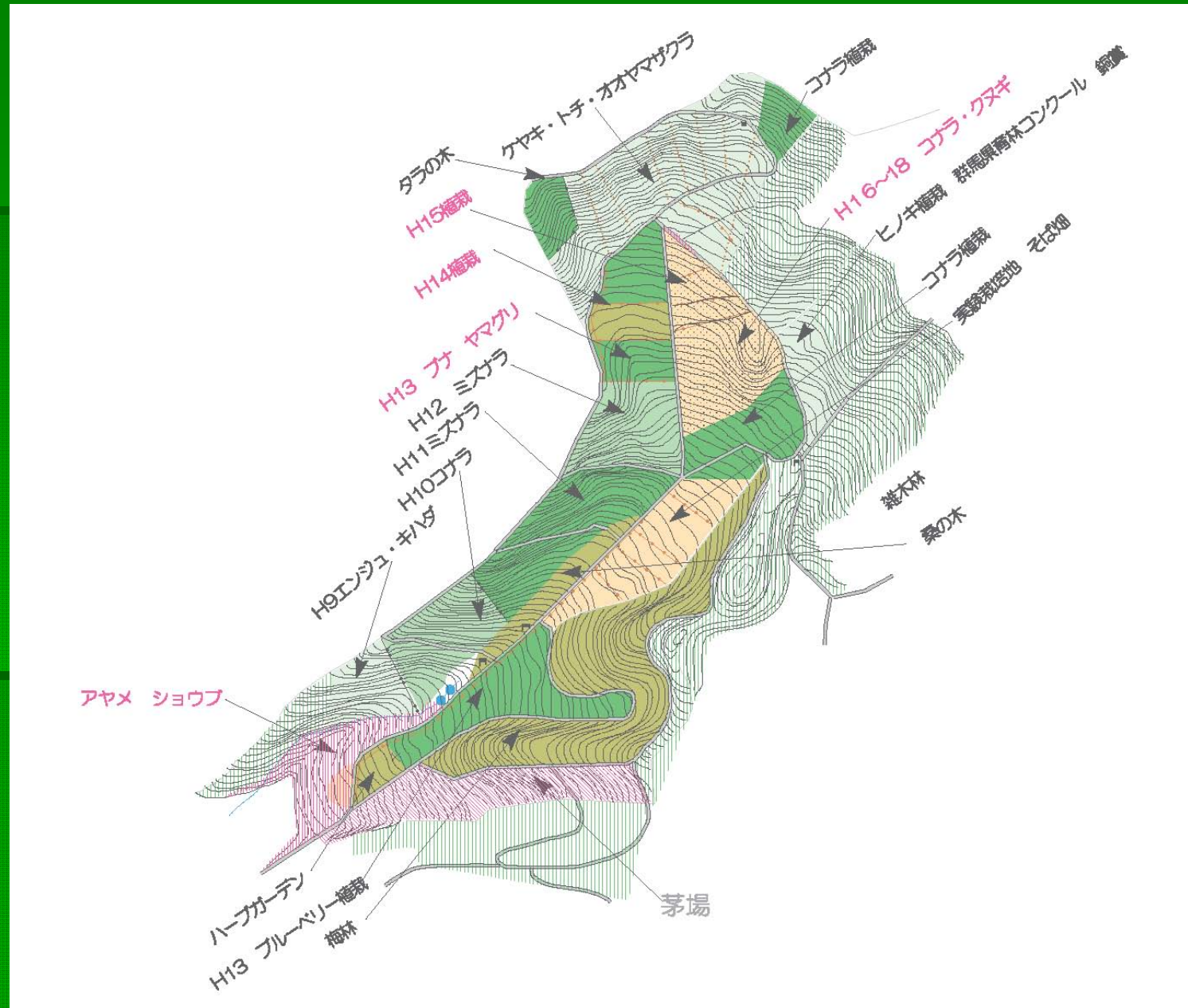
- ヒロイド原にて茅場の整備
【平成18年 プレイベント 平成19年度から年4回実施】
参加者数 72人



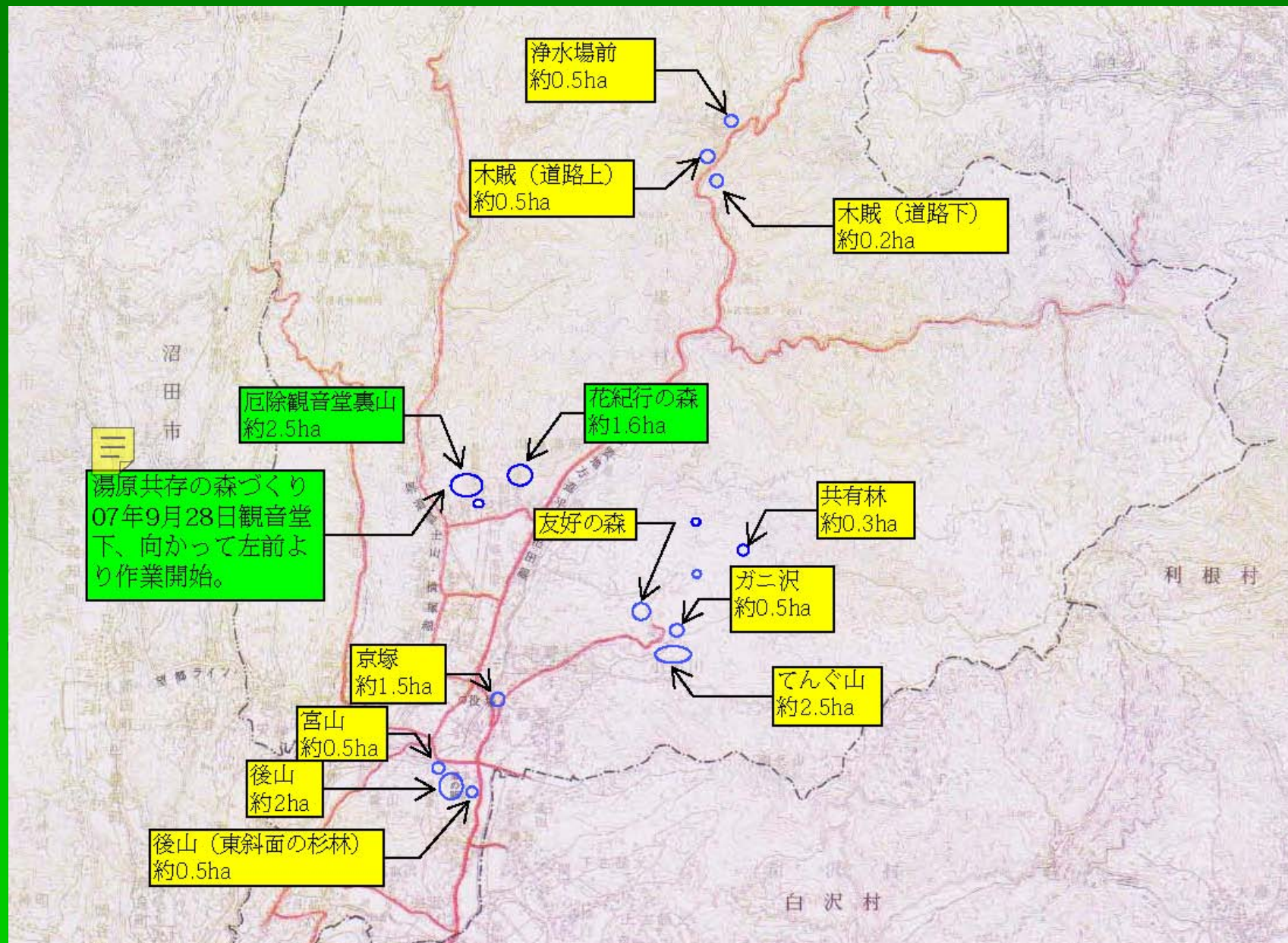
④ その他の活動

- 一般・移動教室の自然観察会・ネイチャークラフト・ナイトハイク
- ハーブ試験栽培
- 実験栽培(野菜・ブルーベリー等)
- 手づくりそばの会(そば畑耕作)
- 世田谷美術館事業(バック トゥ ザ ネイチャー)フィールド提供
- 日本植木協会等の宿泊研修
- 烏山プレーパークによる林業体験
- 川場小学校行事(季節探し)フィールド提供
- JFF オフサイトミーティング
- やまづくり・くらの活動(森のむら 年間20回程度利用)
- 木炭生産と販売、木酢液の販売、世田谷区施設への提供(次太夫堀民家園)
- 東京農業大学新入生(オリエンテーション)のフィールド提供
- 東京農業大学夏期実習

ヒロイド原の植栽計画 図一3



やまづくり・くらぶ 森林整備実績(13.1ha) 図ー4



4 友好の森事業の今後の展望

(1) 交流事業の新たな取組の要因

■平成5年の計画策定から平成20年(15年間)までの取組成果の検証

■平成17年 両首長の5つの共同宣言

① 文化交流事業の推進

② 後山の整備事業(里山づくり) = 友好の森事業連携

③ 川場農産物のブランド化の推進

④ 農業塾の開設

⑤ 茅葺塾の開設

■平成18年の健康村里山自然学校開校(やま(森林)づくり塾・農業塾・茅葺塾)

■ヒロイド原の賃貸借契約の変更(11ha→4.6haへ)【平成20年度～平成34年度】

(2) 第2期友好の森事業計画の策定【平成22年度～平成34年度】

■新たな交流事業の取組に対応すべく、友好の森事業計画の見直し

■今後15年間を見据えた第2期友好の森事業計画の策定が浮上

(3) 第2期友好の森事業計画の検討

■平成19年12月 第2期友好の森事業検討委員会の設置

- | | |
|-------------------------|--------|
| ① 学識経験者:健康村里山自然学校長 | 宮林 茂幸 |
| 健康村里山自然学校副校長 | 宮田 和昌 |
| 健康村里山自然学校顧問 | 三田 育雄 |
| やま(森林)づくり塾塾長 | 関岡 東生 |
| 茅葺塾塾長 | 山本 信次 |
| 農業塾塾長 | 上村 勇美 |
| ② 村民:中野共有代表 | 横坂 敏雄 |
| 牧野組合代表 | 横坂 隆司 |
| ③ 区民:やま(森林)づくり塾修了者 | 小泉 一哉 |
| やま(森林)づくり塾修了者 | 杉浦 武 |
| ④ 森林組合:総務課長 | 外山 京太郎 |
| | 鈴木 大介 |
| ⑤ 川場村:むらづくり振興課長 | 宮内 実 |
| :むらづくり振興課グループリーダー | 中村 雅治 |
| ⑥ 世田谷区:区民健康村・ふるさと交流課長 | 坂本 雄治 |
| :区民健康村・ふるさと交流課区民健康村担当係長 | 進藤博司 |
| ⑦ ふるさと公社:専務 | 庄司 衛 |
| :営業部長 | 宮内 明彦 |

* 事務局は、区民健康村推進会議幹事会に置く。

(4) 第2期友好の森事業検討委員会スケジュール

- 平成19年12月 第2期友好の森事業検討委員会(第1回)
検討委員会設置の経緯、今後の進め方の確認
- 平成20年 3月 第2期友好の森事業検討委員会(第2回)
友好の森事業の課題抽出、検討スケジュール・方法等確認
- 4月 幹事会「友好の森事業の課題整理、今後の方向性(たたき台)の作成」
- 6月 平成20年度世田谷区民健康村事業推進会議
第2期友好の森事業検討委員会の設置、検討スケジュール等の報告
- 7月 第2期友好の森事業検討委員会(第3回) 課題確認、今後の方向性(案)の検討
- 12月 農大事前協議 WS・「所有者アンケート等による意見収集」
- 2月 今後の取り組み、計画(たたき台)の作成
- 3月 第2期友好の森事業検討委員会(第4回) 今後の取り組み、計画(案)の検討
- 平成21年 4月 「世田谷区民健康村第4期事業計画」の検討スタート
- 6月 平成21年度世田谷区民健康村事業推進会議において、第2期友好の森事業
計画(案)の協議・調整
- 7月 第2期友好の森事業検討委員会(第5回)
第2期友好の森事業計画(案)の確認、承認
区・村において、それぞれ計画決定

(5) 基本構想コンセプト

①なかのビレジ周辺の自然環境の保全・育成を行う。	⇒各種乱開発の規制、耕作放棄地の保全・改良
②「友好の森」事業を契機として、 <u>全村的な環境保全・育成運動を推進</u> していく。	⇒友好の森事業の展開を通じて村民の関心と理解、ノウハウを高め、全村的な運動へと展開するための足がかり
③村民と区民を中心とした交流活動を深めるとともに、 <u>従来の交流活動を新しい形態の活動へと展開</u> していく。	⇒一過性なものや、資源を専ら利用する形態の多かった交流活動の高度化及び多様化を図る。
④区と村の <u>絆をさらに強固にするために、両者が共有できるシンボルを新たに創出</u> する。	⇒現状は、余暇活動の場に止まっているが、川場村に対するふるさと愛着意識をより高め、強固にするために、両者が精神的・機能的に共有できるシンボルを創出する。
⑤友好の森を、森林レクリエーションの拠点とし、 <u>自然指向型の活動展開を促進</u> する。	⇒自然への興味やレジャーに対するニーズに対応するため、 <u>本格的な森林レクリエーションを中心とした機能</u> を担う。

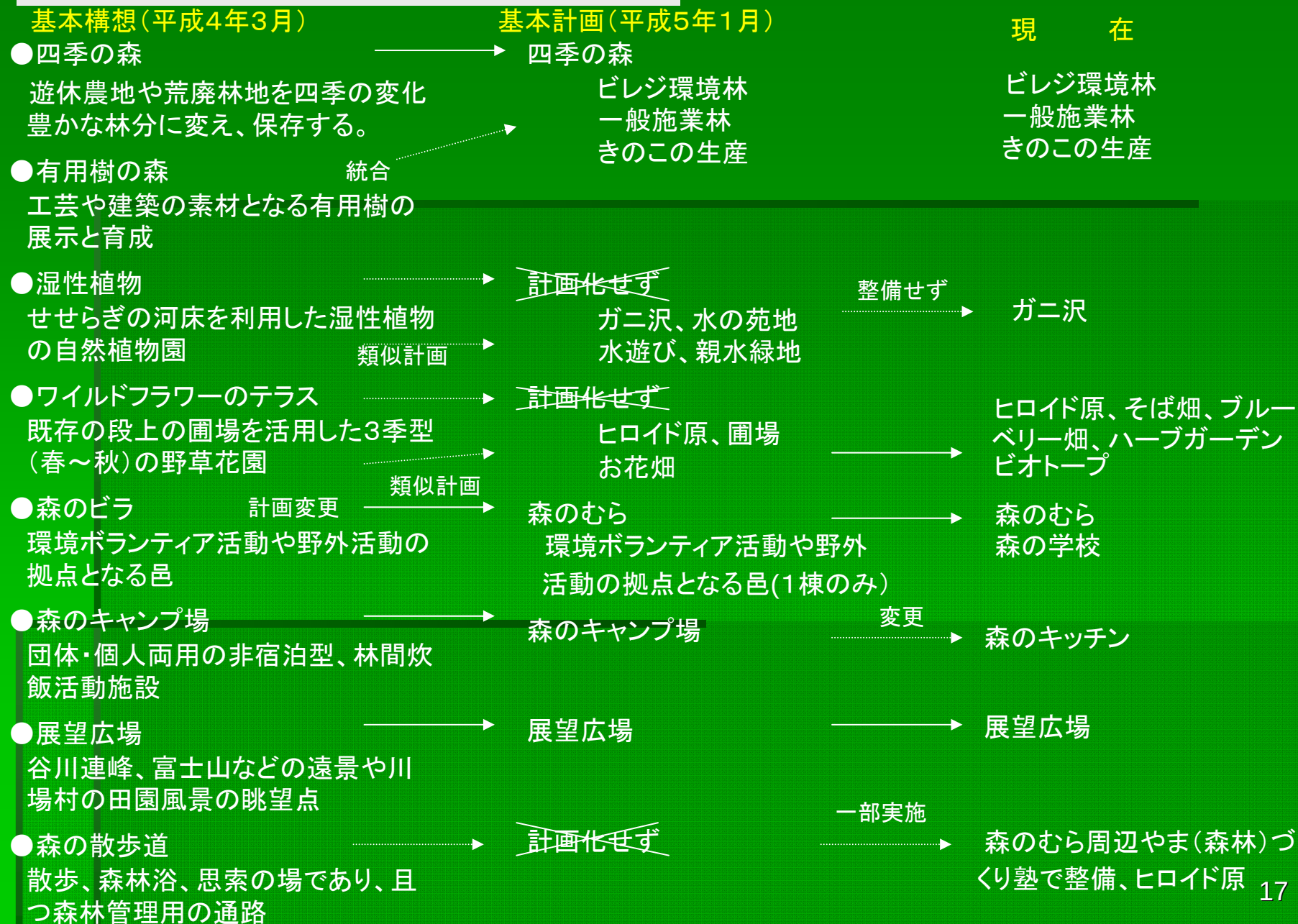
(6) 各施設の考え方

・利用者の自主的な行動が基本	⇒利用者自身が、各自の意思や能力に基づいて個人の欲求を満たすことを基本とする。
・利用者の「友好の森」の環境づくりへの積極的な参加を促進する	⇒「利用者参加型の森づくり」の普及・推進
・利用者の受け入れにあたっては、環境づくりに関する活動を優先する	⇒施設利用は、移動教室等行政事業や、森林ボランティアなどの事業を優先
・できるだけ活動の通年化をはかる	⇒特定のシーズンに偏重することなく、 <u>周年にわたっての活動の継続性を確保</u>

(7) 利用プログラム

・区民、村民の中から、健康村事業の担い手、協力者となる人材の確保と育成を推進する	(基本コンセプト①～③)
・友好の森の幅広いファンづくりを推進する	(基本コンセプト①～③、⑤)
・環境づくりをテーマとした新しい交流活動の展開を図る	(基本コンセプト①～⑤)
・区民や村民の自主的な活動やボランティア活動の普及を図る	(基本コンセプト①～⑤)

(8) 基本構想の流れ



(9) 友好の森事業の今後の展開 図-5

「友好の森事業」の現状と今後の展開

□友好の森事業の目標

- 1 緑組協定十周年記念一新しい事業展開の礎の構築
- 2 川場村の自然環境の村民・区民協働による保全育成
- 3 森林を守り、育て、学
- 4 環境問題の新しい取組の在り方の追求

後山整備連携事業

□後山整備事業の目標

- 1 森林の保全と育林（里山の再生）
- 2 癒しの空間を整備（健康の道の再生）
- 3 市民農園の開設と団塊の世代の受入（農の再生）
- 4 木材の集積・製材所の整備（川場ブランドの創出）
- 5 木質のバイオマスタウン構想の推進（循環社会の形成）

【中野フィールド】



□検討課題

- * 委員会組織の整理と明確化（再構築）
- * 友好の森森林作業規程の見直し（安全確保の向上・啓発・運用）
- * ボランティア受入体制の強化（受入体制の整備）
- * 指導者の育成と活用（安全作業リーダー等の活用）
- * 施業計画の策定（施業方法の確認、中・長期的な展望）
- * 魅力あるプランづくり（参加者アップ）
- * 区民・村民のかかわり（協働の強化）
- * 里山研究所の利用の拡大（森の学校展示強化）
- * 事業PRの強化

【後山フィールド】



□友好の森の活動

健康村里山自然学校

- 1 やま（森林）づくり塾：体験・養成・専科・こども・まるごと
どんぐり森湯金庫
- 2 農業塾：農業技術教室・棚田オーナー・手づくりそばの会
レンタアップル・レンタル農園
- 3 茅葺塾：茅場づくり・茅葺屋根の補修技術の習得・補修の実践
- 4 里山研究所：森林文化調査・動植物生態調査・気象観測調査

事業の拡大展開

- ・ フィールドの拡大利用
- ・ 安全作業リーダー等指導者の活用展開
- ・ ふるさと公社スタッフの支援
- ・ 森林作業規程の準用
- ・ 計画的な森林施業



□後山の活動

- 1 健康村里山自然学校のフィールドの拡大展開
 - ・ 里山の再生：やま（森林）づくり塾のフィールド・企業ボランティアボランティア団体の受入
 - ・ 農の再生：農業塾のフィールド活用・市民農園の開設と団塊の世代の受入
 - ・ 草地再生：茅葺塾のフィールド活用
- 2 里山レクリエーション・環境学習の場の展開
 - ・ 移動教室の活用：環境教室・環境学習の場として活用
 - ・ 健康の道の再生：古道再生し森林セラピー・森林浴など環境観光健康環境の場として活用
- 3 森林施業計画の策定
 - ・ 木材生産林：80年～100年伐期の誘導・川場ブランドの創出
- 4 間伐材の活用
 - ・ 木材の集積所・製材所の開設・木質のバイオマスタウン構想の推進